

| | | |
|-------------|---------------|-------------------|
| 交渉情報 | NO.121 | 日本郵便信越支社 経営管理部 |
| JP労組信越地方本部 | 2019年8月9日 | 添付資料:14枚 |

離島・超山間地等における郵便配達社員の貯金サービスの導入拡大について

日本郵便信越支社は、本日（8月9日）「離島・超山間地等における郵便配達社員の貯金サービスの導入拡大」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、「離島・超山間地等における郵便配達社員の貯金サービス」について、昨年度は東海支社管内1局、四国支社管内1局で導入しましたが、今年度は全国6支社15局で導入拡大し、信越管内では高千郵便局に導入するというものです。

詳細は支社資料を参照願います。

- 1 実施局
高千郵便局（佐渡地区連絡会）

- 2 導入時期
2019年10月1日（火）

- 3 サービス取扱者
郵便外務正社員 - 3名

- 4 実施スケジュール
支社資料参照

地本では、高千郵便局を選定した理由について支社に質したところ、「実施局選定の考え方」（支社資料②-P3）に基づき検討した結果、選定条件に近く、利用ニーズが見込まれることを考慮し選定したとしています。

また、導入前の各種研修については業務に影響を及ぼすことのないよう求め、支社と確認しました。

【労使対応】 情報提供